



五月晴れ! “輝け憲法! 活かそう憲法! 守ろう第九条” 各地で声高々と

- 2007 年憲法フェスティバル茨城 - in 千波公園はなみずき広場

- 「平和憲法擁護を訴え」 憲法キャラバン - in 竜ヶ崎

- 2007 憲法記念日市民のつどい - in ワークヒル土浦



2007 年憲法を考える市民のつどい

憲法施行 60 年を迎えた 5 月 3 日、ワークヒル土浦において「07 年憲法を考える土浦市民のつどい」がおこ



なわれま
した。今年
のつどいは水戸
翔法律事務所
の弁護士丸山
幸司さんを講
師に招いて
「国民投票法
案」の問題

点についてお話を聞き、質問・意見交流をおこないました。

憲法 96 条に改正についての規定が書かれているにもかかわらず手続き法案がないのは立法不作為だという議論があるが、今まで憲法改正をしなかったために国民が不利益を受けたことがあったらどうか。国民が改憲を望んでいるのではなく、自民党改憲案が先にあって投票法案を作ろうということ、その目的が「戦争をするための国づくり」であり、「中立な手続法」ではない。問題点が沢山含まれている。などなど。

参加者は 80 人。補助イスを入れるほどの盛況でした。なお午前中は土浦駅ペDESTリアンデッキで署名運動をおこないました。(土浦平和の会ニュース 181 号より抜粋し転載)

平和かわら版

471
月 3 回 発行
2007.5.15

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川 5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



澄み渡った青空、初夏の強い日差しの照りつける 5 月 3 日、水戸千波公園はなみずき広場で 2007 年憲法フェスティバル茨城が開かれました。

会場を取り巻くテントには、1000 人を超える人々へ、いかに自分たちの主張を訴え、かつ、いかに訪れた人の喉と胃袋を満足させるかと、各団体の工夫をこらした出店が並び、参加者は 1 店 1 店品定をし、そして思い思いの場にシートを敷き仲間たちと飲み食べながら中央舞台のイベントに談笑。又「遠方より来たる友」と再会を喜び合う光景もあちこちで見られました。

5 月 3 日「憲法キャラバン」で改憲反対を訴える

憲法を考える龍ヶ崎市民の会 富山 勝

憲法施行後 60 周年目の今年 5 月 3 日は、時あたかも「在任中の改憲」を表明する安倍内閣が、改憲手続きを決める「国民投票法案」を明日にでも成立させかねない状況の中で迎えられました。そこで我々が「市民の会」では、今日の憲法問題をできるだけ多くの市民に効果的に訴える辻説法ならぬ「憲法キャラバン」を組織することにしました。

3 日午後 1 時、薫風爽やかな五月晴れの下、20 余名が

JR 佐貫駅前に結集。ついで上町八坂神社前、ニュータウン龍ヶ岡公園と場所を移し、3 箇所ではほぼ 3 時間かけ、駅頭や街路を行き交う人々、公園で子どもと遊ぶ人々と直に対面しながら、交互にマイクを手に各自の想いを訴えました。会発足以来約 20 年間この活動を続けてきた A 氏は改憲に対する世論の変化と安倍訪米の危険な意義について訴え、また、戦死された兄を持つ B 氏は反戦の心情を詠んだ自作の句を披露しながら改憲反対を訴え、先の市議選で当選を果たした 2 名の市議（共産党と無所属）は憲法擁護の立場で市政に携わる決意を表明し、主婦や現職教員がそれぞれの立場から福祉と教育の充実を訴えるなど、活発な発言が繰り返されました。チラシや署名も含め概して好意的に受け止めてもらえました。

わずか半日の行動でしたが、横断幕や幟旗を脇に肉声で呼びかける行動で、市民の反応を直に感じ取れ、講演会や学習会などは異なった充実感を参加者全員がもてたのではないかと、と思っています。



憲法キャラバン隊

憲法フェスタ点景

幸せすいとん200杯完売(その1)

県平和委員会として憲法フェスタに模擬店ですいとんを販売することにしました。

これまで東海村では毎年月見の会ですいとんを食べ平和について語り合ってきました。この経験を生かして東海村の会員に協力をお願いしました。当初100杯を150円で販売しようと計画していました。前日になって伊達さんがこれまでの感と経験から200杯にすべきだと。さあ一大変。手配と買出し。



さて当日は9時に会場に。テントを立てている最中。出店の手続きをしてテントも決まり、ポリタン4個で水汲み、大なべ(アルミ製ズンド)と農民連から借りたガスコンロ、ガスボンベ「アレーホースがない」急きょガスホースを買いに。前日に用意してきた野菜と肉を入れ、加熱。11時半までに出来るのか心配。注文が隣のテントから10杯の予約、次々と客が来る。ボールに水と中力粉を入れ、こね、沸騰した鍋にスプーンで次々と入れ出来上がり。大忙しである。

そこへ高齢の女性が看板を見て「“幸せ”すいとん」にすべきよと。あの当時のすいとんと比べたら比較にならない。だから幸せをかみ締める意味でと。急きょ看板に書き加える。売れ行きは順調。ところが最後の30杯頃になって豆腐が入っていないことに気づいた。急いで加えて売る。入ってなかった方、ごめんなさい。

旅行中のフランス人が立ち寄り、川崎さん(東海村平和委員会の会長)が話しかけ(何と英語で!), すいとんの謂れと今日の集会の意義を話し、すいとんを食べてもらった。果たしてすいとんの意味を理解してくれた

か?疑問であるが。

ともあれ採算は何とか黒字になりました。加藤さん、川崎さん、小林さん、藤井さん、伊達さん本当にお疲れ様でした。そしてすいとんを堪能してくれた皆さん有難う御座いました。

戦争体験と憲法9条を考える(その2)

「戦争体験を聞くコーナー」では12歳で広島で被爆した茂木さんと水戸大空襲時に兵隊だった小倉さんから当時の体験を約30人が聞き入りました。戦時下とはいえ、親子が、また学校で生徒が、そして多くの働いていた労働者が、1発の原爆で一瞬のうちに15万人の命が奪われた広島・また、水戸市街地では僅か2時間のうちに殆どの家屋が焼失。全て無辜市民が犠牲者だった。顔・頭・手などの皮が向け被爆で苦しんだ茂木さんの話・水戸空襲で民間人と一緒に焼夷弾の雨の中を逃げ回った話・お二人の「戦争は絶対ダメ」という重みのある言葉に参加者は戦争の悲惨さを胸に刻み込みました。戦争体験をもたない現在の我々が、この実体験の話をもどのように受け止めたらいいのだろうか。憲法9条改正の根本問題もこの辺に横たわっているように思う。大いに話し合い、9条守る運動の糧にしていきたいと思います。

第78回つくば地区メーデー

第78回を迎えた07年つくば学園地区メーデーは、



今年も晴天に恵まれて、大清水公園において盛大に開催されました。安倍内閣が進めている憲法改悪をめざす「国民投票法案」廃案、国民に負担をおしかぶ

せ、雇用の不安と格差の拡大を進める政治を変えさせようという訴えと決意表明が続きました。その後は例年通り市内中心部のデモ行進の後夫々の団体・グループごとに昼食を取りながら交流を続けていました。参加者は1,200人。

(土浦平和の会ニュースNO181号より転載)

第78回茨城県中央メーデー



県中央メーデーは午前10時水戸市千波公園はなみずき広



場で開催されました。主催者、来賓の挨拶、各労組の訴えと各デコレーション、プラカードのコンテストが有り、市内デモ行進へ。デモは、市役所をぐるっと回って元に戻るコース、その後会場に戻って各労組・団体ごとの昼食、交流、歓談が行われました。

恒例の綱引き大会、丸太斬り競争、お楽しみ抽選会のイベント中には小雨が降りだし、あいにくの1日でした。参加者は約250人。

事務局便
5・3「憲法フェスタ」は、素晴らしい企画と、各団体の思考をこらした出店のにぎわい、交流そして、申し分の無い天気と、「平和」の素晴らしいまさに実感した一日でした。
寂しかったのが同会場で二日前に行われたメーデー。主催者も次回は「多くの人の参加を」と呼びかけていた。
この日私、抽選で一等賞の自転車を持って参加者数と確率の関係でかな?(ま)5/5・15台併号です